

令和３年度第２回和光市図書館協議会（書面開催）における意見・質問等一覧

番号１ 「和光市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）について

委員名	意見・質問等の内容	事務局コメント
石川 敬史	・和光市の教育振興基本計画に「図書館機能の充実」が明記されていることは、図書館が公教育として、教育機関として位置していることを再確認できると考えます。ぜひこうした基本計画を基盤にしながら、（これまでの魅力的な和光市の図書館活動も基盤に）地域全体を包含した次期の図書館サービス計画、そして子どもの読書活動推進計画の策定が進められていくことを期待いたします。 ・教育振興基本計画における「図書館機能の充実」のうち、とりわけ学校図書館との連携は非常に重要と考えます。生涯学習課・図書館とは別に、学校教育課のご担当にも関わると思われますが、探究型学習やICT環境の整備、先生方への授業支援など、近年は学校における学びにおいて学校図書館の位置が高まっているといえます。例えば、文部科学省は「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の中間報告を８月２０日に公表いたしました。こうした学校図書館への支援、そしてコミュニティ・スクールの充実、ネットワーク型社会教育行政の構築をも射程に、公立図書館は市民や子どもたちの学びの環境を創出する役割を担っていると考えます。	・教育振興基本計画及び和光市図書館の今までの活動を踏まえ、次期図書館サービス計画の策定に取り組みます。 ・学校図書館との連携につきましては、下新倉分館による下新倉小学校への実践を元に、今後他の学校にも広げていきたいと考えております。
土井 純子	図書館の利用状況が伸びているのは、たのもしいことと思います。予算的に難しいかもしれませんが、一人あたりの蔵書冊数も伸ばしたいものです。“確かな学力”“生涯学習”を考えた時に居場所づくりとなる図書館の価値は、非常に大きいと思います。本館の老朽化は大きな課題ですが、蔵書の量、質、取り組み、居心地の良さなど、大切なものはキープできているので、少しずつでも改善、修繕できるとよいですね。	・一人あたりの蔵書冊数が増加するよう工夫や改善をしていきたいと考えております。
国岡 晶子	「基本方針４ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育推進」に関して	

	コロナ禍により I C Tを活用した教育は格段に進んでいると思われます。その長所と短所を、今回の実践の中で具体的に分析し、今後に繋げてほしい。特に以下の2点について要望いたします。 ①経済的な理由によりネット環境が十分に整えることが出来ないなど、家庭環境によって取り残される子どもがいないよう、個々への支援をきめ細やかに対応してほしい。 ②ますます進化する I C T、特にインターネット活用の中で、子ども自身がそれを安全に使いこなせるよう、ネットリテラシー教育を充実してほしい。単なる教科書的な、通り一遍の指導ではなく、具体的で分かりやすく、身につく方策について吟味し実践してほしい。	・図書館本館は Wi-Fi が整備されているので、場として提供するなど、学校と連携し、支援方法を検討します。また、下新倉分館については Wi-Fi の導入について、引き続き予算確保に努めます。 ・ネットリテラシー教育について書かれた児童書を選書・購入し、学校へ貸出します。
小嶋 里恵	P24 の利用の進みの悪さについては、館内の様子、活動の報告を SNS を利用し、視覚的に示すことで足を運びやすくなると感じる。『図書館でできること』などをフローチャート式に示し、全て図書館で解決（解決のヒントを得られるも含む）するに結ぶことも有効か。『イベントの評価が高い』という結果からもアピールの仕方次第で如何様にも伸びると思う。 P54 施策 4 相談機能については、子育て、子どもの発達（への不安も含む）をテーマ別で専門職をお呼びし、講演をするのはどうか。『気になることがあれば、図書館に関連書籍あります』と案内したり、来春オープンの和光複合施設への情報をアナウンスしたり。（民間の児発、放デイに務めていますが、集客は課題なので、専門職同士で情報をシェアできると必要な人に支援が届きやすいと思う。	・ホームページ、ツイッター、ユーチューブ等を利用して、事業予定のお知らせ、事業を実施している画像、いろいろな活動の報告を今後よりいっそう発信して参ります。 ・専門的な書籍のリクエストも増えており、今後は専門書の購入、相互貸借による他館からの専門書の借用をより一層進めて参ります。また、各施設あてに図書館に対してどのような需要があるのか聞いたり、郵送貸出などの案内を送ったりして、各施設との情報共有を進めて参ります。
高田 桃子	(1) P57 アンケート。目標値の大幅のアップの対応策は？ 5年間で『どちらとも言えない』の人を引き上げる策は？現状の資料⑥の一人当たりの蔵書冊数も要因になっているような気がします。 (2) 地域・他施設との連携がもっともっと重要になってくるとおもいました。	(1) 図書館における生涯学習の充実度に関しては、高田様おっしゃる通り一人当たりの蔵書冊数の増加が大切な要因であると理解致します。下新倉小学校児童の休み時間・昼休みにおける本の貸出、障害者サービスとしての郵送貸出、高齢者施設・特別支援学校等への図書館情報の提供などを進めて参ります。

		(2) 地域との連携では、本館で行われる『図書館まつり』や分館で開催される『サマーフェスタ』『ふれあいまつり』等の催し物を通してよりいっそう地域との連携を深めて参ります。また、他施設との連携につきましては、各施設に図書館に対してどのような需要があるのか聞いたり、郵送貸出などの案内を送ったりして、各施設との情報共有を進めて参ります。
星野 裕司	図書館法第3条が規定するように 図書館奉仕には 単に図書館資料を貸し出すだけではなく 郷土史料の収集、提供や住民からの読書相談に応じたり他館や学校などとの協力関係を構築したりするなど知の拠点として長期的な視野に基づき実施するべきです。 そうしたことをすることで市民との信頼関係を構築し、円滑な業務を行うことができ、諸活動が営利を目的とする民間企業等に委ねられることを想定してはいません。 公立図書館は 教育委員会が任命する公務員である図書館職員が当たるわけですから公立図書館は社会教育機関として教育委員会が直接管理し、指定管理者制度を導入することなどは絶対にあってはならないことだと考えております。 このためにも 図書館には財政的な措置を充分にし、直接的に教育委員会が運営して行くことが望ましいと考えております。 また、図書館の利用者はベストセラーの文芸本だけを求めているわけではないのです。 一般の書店では見つからないような専門的な本を必要としている利用者もたくさんいますし、中学校や小学校でも調べ学習と呼ばれる自主研究が奨励されていますので学校の図書室には無いような専門的な本を求めて 生徒が公共図書館を訪ねることもたくさんあります。そういった理由から図書館は レファレンス業務をしっかりと充実して欲しいと望んでいる利用者が多いです。 また、図書館と地域のボランティア例えば「地域と共に元気」というような NPO 法人と連携して事業を展開し、図書館は市民のものであるという意識付けを高め、皆が図書館に集まりたくなるような雰囲気づく	・ご意見のとおり、今後も教育委員会が直接管理していきたいと考えております。 ・ご意見のとおり、専門的な本を求めている利用者への対応、またレファレンス業務の充実を図っていきたいと考えております。 ・ご意見のとおり、地域のボランティアや団体、地域の方々と連携した事業を開催するなど、市民の図書館としての雰囲気づくりを進めていきたいと考えております。

	りを作ることが必要です。 図書館は無限の広がりがあると思われます。例えば、現在実施されているような講演会や朗読会などさらにはコーラスグループや楽器演奏会を図書館で定期的実施するのはとても良い試みです。また、現在推進中の図書館 twitte を最大限に活用し図書の紹介だけでなく図書館事業の紹介をツイッターに流し市民にもっと身近な存在であることを周知活動を推進するべきです。	・ご意見のとおり、現在実施している事業以外にも開催できる事業について検討していきます。また Twitter についても今後さらに活用していきます。
--	--	--

番号 2 令和 3 年度図書館関連予算及び図書館事業について

石川 敬史	・資料 4 につきまして、分館の「委託料」が前年と比べて大きく減額になっています。図書館の活動に支障はございませんでしょうか。 ・資料 5 につきまして、和光市の図書館はコロナ禍以前より、とても魅力的な集会行事を展開しておりました。積み重ねられたこうした活動は、高く評価できると考えます。しかし、コロナ禍でございますので(なかなか難しいと思われますが・・・)、中止した際の代替の活動(もしくは方向性)を明記しておくほか、今後は非来館型であっても利用者や団体とのつながりづくり、という方向性の活動が工夫できればと思いました。 ・資料 5 につきまして、(84 ページ目の箇所となりますが) 下新倉小学校との積極的な活動を読み解くことができました。新任教員向けのガイダンス、生活の授業でのインタビュー、そして団体貸出と、素晴らしい活動を展開していると思います。(コロナ禍にて制約もあると思われますが) ぜひ持続的な活動の展開を期待いたします。	・分館の「委託料」の減額につきましては、今まで分館で支払っていた図書館システム業務委託料を、本館で一括支払いに変更したためです。 ・中止した際の代替の活動や、非来館型であってもつながりができるよう工夫していきたいと考えております。
高田 桃子	資料④需要費の減は？	図書購入費の約 10%削減です。
土井 純子	図書整備費が 10%削減されたのは残念です。	
国岡 晶子	特に図書館事業について コロナ禍においても、図書館が創意工夫し「できることは何か」を絶え	ご意見を頂きありがとうございます。コロナ禍においても引き続き、対策をとりながら可能な限り事業を続けてまいります。

	ず考えながら、図書館事業を行っていることに敬意を表します。特に昨年は、私たちボランティアが活動できない中、図書館員が活動を継続し、中断することなく、繋いでくださったことに心から感謝しています。	
小嶋 里恵	令和３年度和光市教育行政アクションプラン P9、10 施策４『多様なニーズに対応した教育の推進』について、今回のアクションプランにて初めてアスナル教室という素晴らしい取組を知りました。個人的に調べていった中で、アスナル適応指導教室に在籍する児童・生徒たちには、知的好奇心の希薄さという課題があるのではないかと考えています。通常であれば、家庭内や学校生活で培うものではあるのですが、そこがトリガーとなっている子たちであれば当然のことだと思います。そこで、図書館のレファレンスサービスと調べ学習（広く捉えれば課題解決のためのスキルを身につける事）をからめられるのではないかと考えます。	アスナル教室に通う児童・生徒が教師の引率で図書館を訪れ、調べ学習資料を利用して教師の指導を受けて、自身の課題解決スキルを培っていくことは、知的好奇心を持たせる有効なメソッドと考えます。 また、図書館のレファレンスサービスに関しては、児童・生徒にレファレンスサービスの利用方法、有効性を教え、サービスが受けやすい状況を作ることが大切と考えます。
柳下 和弘	・新型コロナウイルスの影響で事業実施が難しい状況ではありますが出来るだけ市民の皆さんが効果的に利用できるよう継続していただければと思います。	
小熊 尋子	蔵書冊数の少なさを改善すべく、令和二年度は棚の高さ変更、棚の増設など取り組んでいらっしゃいました。その増設分全てに蔵書が埋まったとした場合、蔵書冊数はどのくらい増加しますでしょうか。 近隣他市と比べても和光市は蔵書冊数が少ないようです。電子書籍導入についても検討していただいていると思いますが、短期的に収容冊数を向上させ蔵書冊数を増加させるためには、さらなる棚増設などの検討も必要だと思います。物理的に棚の増設は可能でしょうか。また、予算的にはどの費目に当たりますか。	・令和２年度の棚の高さ変更、棚の増設につきましては既に蔵書を収容いたしました。高さ変更で増加した冊数は１００冊程度、増設分は６００冊程度で、合わせて７００冊程度増加しました。今後も棚の増設を検討していきます。予算的には１０万円未満の場合は需用費、１０万円以上の場合は備品購入費となります。
星野 裕司	資料をみると、図書館の予算が和光市と同じような人口・財政規模の他市に比べて本市は低いと思われるので予算の増額をお願いしたい。 図書館にはまちの本屋さんにはない図書を充実させてほしいので予算	・予算の増額についてご意見をいただいた旨、今後の予算要求時に伝えてまいります。

	の増額をお願いしたい。また reference 能力を高めるためにも 公務員としての正職員の数を増やし、充実した reference 能力を高めるための研修等ができるように財政的な措置を充実させることをお願いします。	・ご意見のとおり職員のスキルアップについては課題と考えております。正規職員の増員、また研修参加についての財政措置についてご意見をいただいた旨、今後の予算要求時に伝えてまいります。
--	---	--

番号3 その他

石川 敬史	・図書館協議会が書面での開催になりましたこと、やむを得ない妥当なご判断と存じます。資料につきまして、とても丁寧にご作成いただきまして、ありがとうございました。なお、コロナ禍における図書館のご対応（利用の制限・開館時間の変更の推移など）につきまして、持続的におまとめいただくことを希望いたします。さまざまに難しいご判断を求められていると存じます。ぜひ図書館の活動につきまして、こうした記録等の保存をお願いいたします。	・コロナ禍における図書館の対応につきまして、あらためてご報告させていただきます。また、コロナ禍における館内の写真やサービスの記録等保存していきます。
星 佳芳	現在、新型コロナ感染拡大により休館していることを、図書館ホームページにて知りました。来館が叶わない人向けに電子図書の充実を図ると想定しますと、導入に反対するご意見（これまでの会議アンケート等）には、どのようなものがあったか、ご教示ください。	・電子書籍が導入できなかった理由は、財政的な事情により予算化が難しかったためです。電子書籍導入に反対の意見は特にありません。ただし、懸念されることとしては以下の点が挙げられます。 ①今後、紙の書籍の予算が削られる可能性があること ②電子書籍にも種類があり、購入後2年で利用できなくなるもの等もあること ③児童向けには紙の書籍を提供していきたいこと（紙の本の楽しさも知ってほしい。また良い本の電子書籍がないため）
土井 純子	コロナ禍で、運営が難しい部分がたくさんあると思いますが、『『つながる』をコンセプトとした、新しい図書館、公民館の在り方』に記されているように、大きな目標に向かって、具体的な取組を1つ1つ積み重ねていけたらと願っています。様々な取組を、支援していきたいと思えます。	
国岡 晶子	図書館と地域をつなぐために重要な役割を果たしているのがボランティアの存在だと思います。しかしその担い手がまだまだ足りないのも	ボランティア養成講座を定期的で開催すると同時に、和光市図書館でボランティア活動をされている方々の交流の場を引き続き設けます。

	現状です。コロナが収まったのち、アクティブシニアの活用など、ボランティアの発掘をさらにもっとお願いしたいと思います。	
星野 裕司	図書館だよりのデジタル化 メールマガジンの配布についての提案 図書館ボランティアの育成、職員を助けるデジタル知識の豊富なボランティアを集め図書館だよりをデジタル化してもらう。動画等の配信も合わせて行い、例えば市内の高校とコラボレーションし、高校生が地域の自治体と連携し教育委員会の図書館だよりを造り上げたということならば高校生のいい思い出にもなるし、実績として加点されるので高校生にとってもすごくメリットと思われる。 和光市図書館は少ない職員数でよくここまで頑張っていると日頃から感じています。そこで職員を支援する一般市民のボランティアの養成を進め、職員ができない部分を補ってもらうことで図書館と市民が協働し作り上げるイメージを推進できればと思います。 図書館は新聞を読んだり、雑誌を読みに来る場所だけの場ではないし、高校生や大学生の宿題や受験勉強の場所でもないのです。さまざまな年齢層の方が図書館に集まるので図書館が自分の知識や考えを深め、未来を創造できるような知的創造物の場所となるために職員のリテラシー、レファレンス能力を高め、このレファレンスをPRして行くことが必要と考えます。 また図書館はそういう場であることをさらにPRしていくべきだと思います。	・図書館だよりにについては、現在、発行時に Twitter で発信しホームページに掲載しております。動画配信等も現在は職員が行っておりますが、デジタル知識の豊富なボランティアの方がいらっしゃるとさらに充実したものになると考えます。 ・高校生との連携についてのアイデアをいただきありがとうございます。今後検討していきたいと思います。 ・ボランティアの養成等、図書館と市民との協働について今後も推進していきたいと考えております。 ・ご意見のとおり、レファレンスについてのPRや、図書館のあるべき姿をPRしていきたいと考えております。